

女性活躍推進法第15条第6項に基づく実施状況の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項に基づき、南島原市における特定事業主行動計画に基づく取り組みの実施状況について、以下のとおり公表します。

■採用の女性割合（全部局）

目標：平成32年度までに、女性の採用試験の受験率を40%以上とする。

○正規職員

区分	平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度	
	受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者
受験（採用）者数	44人	11人	43人	7人	50人	6人	57人	7人
うち女性受験（採用）者数	20人	5人	14人	2人	18人		22人	3人
女性受験（採用）率	45.5%	45.5%	32.6%	28.6%	36.0%		38.6%	42.9%

※採用者は、年度中の採用者数、受験者は、当該年度に採用するために実施した採用試験時の受験者数（当該年度の前年度）

○嘱託・臨時職員

区分	平成28年度		平成27年度		平成26年度	
	嘱託職員	臨時職員	嘱託職員	臨時職員	嘱託職員	臨時職員
受験（採用）者数	157人	17人	155人	14人	156人	13人
うち女性受験（採用）者数	97人	6人	102人	6人	103人	6人
女性受験（採用）率	61.8%	35.3%	65.8%	42.9%	66.0%	46.2%

※受験（採用）者数は、当該年度に採用した実数

■管理的地位にある職員に占める女性割合（全部局）

目標：平成32年度までに、管理的地位にある職員に占める割合を13%以上にする。

区分	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
管理職員数	56人	53人	52人	54人
うち女性管理職数	1人	1人	2人	3人
女性の割合	1.8%	1.9%	3.8%	5.6%

※各年度4月1日現在

■男女別の育休取得率（全部局）

目標：平成32年度までに、育児休業を取得する男性職員を1人以上にする。

年度	性別	対象者 うち嘱託	承認期間			取得人数 うち嘱託	取得率
			6月未満 うち嘱託	6月～1年 うち嘱託	1年超 うち嘱託		
28	男性	13人					—
	女性	1人		1人		1人	100.0%
	小計	14人		1人		1人	7.1%
27	男性	8人					—
	女性	2人		2人		2人	100.0%
	小計	10人		2人		2人	20.0%
26	男性	14人					—
	女性	1人		1人		1人	100.0%
	小計	15人		1人		1人	6.7%
25	男性	24人					—
	女性	2人	(1人)	2人	(1人)	3人	150.0%
	小計	26人	(1人)	2人	(1人)	3人	11.5%

■男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率（全部局）

目標：平成32年度までに、配偶者出産休暇の取得率を80%以上にする。

目標：平成32年度までに、育児参加休暇の取得率を10%以上にする。

年度	配偶者出産休暇			育児参加のための休暇			
	対象者	取得者	取得率	対象者	取得者	取得率	取得時間
28	13人	9人	69.2%	14日	84人	—	—
27	8人	5人	62.5%	9日	87人	—	—
26	15人	9人	60.0%	17日	101人	2人	2.0%
25	23人	12人	52.2%	18日	103人	1人	1.0%

■男女別の年次有給休暇の平均取得日数（全部局）

目標：平成32年度までに、年間20日の年次取得休暇のうち職員1人当りの年次有給休暇の取得率を70%（平均14日）以上にする。

区分	平成28年度		平成27年		平成26年		平成25年	
	対象者	平均取得日数	対象者	平均取得日数	対象者	平均取得日数	対象者	平均取得日数
男性	358人	13.4日	371人	10.5日	387人	11.2日	398人	10.4日
女性	87人	12.6日	95人	11.1日	98人	9.9日	101人	9.9日
合計	445人	13.3日	466人	10.6日	485人	10.9日	499人	10.3日

※教育委員会指導主事、県からの派遣職員、県等への派遣職員、休職者を除く。

※平成28年度は、H28.1.1からH29.3.31を取得期間としている。（暦年から年度に変更のため）